



シルバーナミ

ふれあい

第44号

令和2年5月18日発行

砺波市シルバーナミセンター

発行 公益社団法人

砺波市高道217の2

TEL 0763-33-4341

FAX 0763-33-5854

HP <http://www2.tst.ne.jp/t-silver/index.html>



撮影 / 黒田美紀子 (林 地区)

地区別会員交流会



2月12日(火)から2週間にわたり、皆さんから直接意見や要望を聞く、砺波市シルバー人材センターの地区別会員交流会を市内全地区で開催しました。事務局からは、事業実績や就業中の事故発生状況について報告し、会員の皆さんから募集した就業中のヒヤリ・ハット体験談を参考に、さらなる安全就業について呼びかけました。

また、「友達紹介キャンペーン」・「馴染みふれあい店」のPRや、新たにスタートした『ポイントカード』について呼びかけました。

皆さんからの主な要望意見

Q. 「就業情報」はすべての会員に配布できないのか？

A. 経費の面から現在は、配分金収入がある方のみ、明細に同封し郵送しております。対象でない方はセンターの窓口に設置してあるものか、ホームページを通じて閲覧できます。年に数回、地区連絡委員の方を通じ全会員に配布もしておりますが、検討したいと思います。

Q. 未就業の会員方に声掛けをしているのか？

A. 年に数回、就業情報、就業相談会の案内を送り、本人の近況をお聞きしたいと思つていますが、なかなか参加してもらえず就業につながらない場合が多いです。

Q. ポイントカードの利用状況は？

A. 令和元年度、ポイント15点を達成した方は66名（延べ77名）です。地区連絡委員や職群班長のほか多くの方が達成されました。イベント参加や会員紹介は多くのポイントが付与されますので是非ご利用ください。

Q. 馴染みふれあいの店の営業時間は？

A. 原則、9時から12時までの営業です。しかし、出品する方が仕事のため早い時間から品物を持ち込んだり購入を希望されたり、品物がなくなり売る物がなくなると12時前に閉店することもあります。

アンケート調査の結果報告

地区別会員交流会の期間中、参画していただいた皆さんにアンケートにご協力いただきました。その結果の一部を紹介します。（144名の回答がありました。）

●シルバー人材センターに期待していたことは？

- ・年金以外の収入が得られる。
- ・日々の時間の過ごし方の改善ができる。
- ・経験したことのない仕事をやってみたかった。
- ・色々な人の出会い。

●会員になつて良かったことは？

- ・体の調子が良い。
- ・新しい仲間ができること。
- ・生涯学習になる。
- ・規則正しい生活リズムになった。
- ・稼いだお金を趣味に使うことができる。
- ・講習会で学ぶことができた。

●会員になつて期待外れだったことは？

- ・働ける日数が思つていたより少ない。
- ・思つていたより稼ぐことができない。
- ・若いひとの考え方のギャップを感じた。
- ・制約が多い。
- ・冬場の仕事がない。

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

『年間1会員1名の新会員紹介運動』

年間を通して会員募集を呼びかけ、多くの皆さんに加入促進のご協力いただいておりますが、高齢による退会者も多く、会員数の伸び悩みが課題となっています。

それを打開する手段の1つとして、「年間1会員1名の新会員紹介運動」を実施します。会員の皆さんのが、信頼できる友人・知人、あるいは家族の方でも結構ですので、健康で働く意欲のある方に入会を働きかけてください。

皆さんからのご紹介により、会員の拡大とセンターの組織の強化を図っていくための運動ですので、皆さんのご協力をお願いいたします。

入会を進めるのに1人では不安がある方は、「仕事を退職した人がいる」「近所に仕事を探している人がいる」などの情報でもかまいません。事務所までお気軽に声をかけてください。



交通安全体験講習会

1月20日（月）、砺波自動車学校で、「交通安全体験講習会」を開催しました。

午前10時から開講式が行われ、講義では指導員の方から

- ・「ながら運転」の罰則強化
- ・ブレーキ操作の注意点
- ・横断歩道の通過停止

について説明を受けました。

実技では、教習所内のコースを実際に走行し、見通しの悪い交差点や狭い道路を走る練習や、信号の色を即座に判断し左右にハンドルを切る対応訓練も経験しました。

実技終了後には再度教室に戻り、暗室の中で、「夕暮れ時の運転の注意事項を疑似体験装置を使って学びました。受講した会員からは、「一旦停止して周りを見るなど、安全確認をしつかりしたい」と安全運転に対する声が聞かれました。



チエソーサー刈払機取扱い講習

会員の技術向上・安全就業を目的として、2月4日（火）にチエソーサー講習会が、3月3日（火）に刈払機取扱い講習会を砺波市シルバーワークプラザで開催しました。

砺波市シルバーハート人材センターでは、安全・適正就業委員会で定めた、「安全就業注意警告方式」により、チエソーサーは2年に1回、刈払機は毎年講習会を受講することを必須とし、受講しない場合はそれらを用いての就業を禁止しています。

講師には、富山県西部森林組合の方に講義・指導していただき、午前中は、正しい使用方法・作業の安全ポイントについて学びました。

午後からは、会員の方が持参した機械を用いて点検整備や指導を受けながら実際に用意した丸太を玉切りにしてみました。

受講された皆さんには受講終了証をお渡しし、講習会で学んだことを今後の就業に生かし、安全に作業していました。



軽度生活支援サービス就業会員研修会

1月21日（火）、『軽度生活支援サービス就業会員研修会』を砺波市シルバーワークプラザで開催し、日頃から高齢者支援事業などで活躍している北陸電力株式会社から講師を迎えて実験を交えながら指導していただき、その後『ブリザーブドフラワーアレンジ』に挑戦しました。

会員の皆さんからは、「コンセントのこまめな抜き差しが省エネにつながることが分かってよかったです。」実験を交えながら指導していただき、その後『ブリザーブドフラワーアレンジ』に挑戦しました。

会員の皆さんからは、「節電の重要さについて考えさせられました。」などの意見が聞かれました。

研修会の最後に、センターから『軽度生活支援サービス』についての内容

と、就業時の注意点について説明をし、会員の皆さんと意見交換を行いました。

「こんなお仕事 していきます」

地域に
貢献！



こんなお仕事

作業日：月15日程度

店舗入口や店内にあるカートや買い物かごを集め、指定の置き場への補充・整理

馬場さんの1日

5：00 起床

7：00 朝食

お孫さんの送迎

愛犬の散歩

10：00 仕事

15：00 帰宅

家庭菜園

愛犬の散歩

仕事がない日の過ごし方

家庭菜園

孫の送迎

愛犬の散歩

シルバーに期待していたことは？

年金以外の収入を得ること

会員になつて良かったことは？

体の調子がすごく良い

(10kgのダイエットに成功！笑)

大変なことは？

初めて経験する仕事に慣れるまで、1日2万～2万5,000歩ほど歩くので体力がつくまでが大変だった。

今後の夢

奥さんと毎月1万円ずつの貯金をしているので、一緒に旅行に行くこと

馬場廣四さん 70歳代

安

だ

よ

り

令和元年度は、対前年比で傷害事故が3件減少の3件、賠償事故が1件増加の5件と、前年度に比べ事故の総件数は10件から8件に減少しました。

傷害事故は、転倒による骨折、飛来物・作業具による裂傷など様々な要因による事故がありました。物損事故は5件中4件が、刈払機による飛び石事故であり、車両の移動、養生对策を徹底すれば防ぐことができる事故でした。

令和2年度、県内全センターの事故防止共通施策は、「重篤事故を防止しよう」です。そのためにも、就業前に必ずミーティングを実施し、保護具着用の確認、作業の注意事項を全員で確認してください。また、準備体操の実施も推奨します。上半身・下半身の筋伸ばし、ウォーミングアップでケガの予防に役立てましょう。

今年度も安全・適正就業推進委員会では、毎月安全パトロールを実施する予定にしています。各現場で会員の皆さんに呼びかけ事故ゼロを目指したり組んでまいります。

| 対前年度事故件数比較表 | | | | |
|-------------|------|-----|-----|--|
| 区分 | 30年度 | 元年度 | 増減数 | |
| 傷害事故 | 6 | 3 | -3 | |
| 賠償事故 | 4 | 5 | +1 | |
| 合計 | 10 | 8 | -2 | |

令和2年度安全・適正就業活動方針並びに推進計画を安全・適正就業推進委員会で策定しました。

◇『安全・適正就業活動方針』

- 1 安全管理体制の強化を図る。
- 2 事故の未然防止・再発防止に向けた活動に取り組む。
- 3 安全意識の啓発促進を図る。
- 4 会員の健康状況を把握し、健康意識の高揚を図る。
- 5 法令を遵守し、適正就業を推進する。

◇『安全・適正就業推進計画』

（安全管理体制の強化）

1 安全・適正就業推進委員会の開催

- (1)年三回開催する。

（事故の未然防止・再発防止に向けた活動の取組み）

1 事故件数削減数値目標の設定

- (1)傷害事故は、2件以下を目指す。
- (2)賠償事故は、3件以下を目指す。
- (3)就業前に「準備体操」と「作業前安全点検」を実施する。
- (4)事故件数削減目標に向け取り組む。

2 安全パトロールの強化

- (1)5月～11月まで毎月1回実施する。

(2)連合会合同パトロールを実施する。

(3)安全パトロールの結果を「事務局だより」で報告する。

3 発生事故の再発防止等

- (1)発生した事故を速やかに報告する。
- (2)原因を究明する。
- (3)再発防止策を講じる。
- (4)年間を通じ「ヒヤリ・ハット体験事例」を収集し、未然防止策として会員へ情報提供する。

（安全意識の啓発促進を図る）

1 安全意識の高揚を図る。

- (1)会員との対話による意識高揚を図る。
- (2)「安全就業標準語」の活用による意識高揚を図る。
- (3)事故防止関連リーフレットを掲示する。
- (4)安全就業講習・研修会を開催する。

（会員の健康状況を把握し、健康意識の高揚を図る）

1 会員に対し、市町村等が行う健康診断の受診を奨励する。

（法令を遵守し、適正就業を推進する）

1 適正就業の推進

- (1)セミナーにおいて受注内容の実態を点検し、適正就業の確認をする。必要により内容の見直しを行い、法令遵守を図る。
- (2)適正就業ガイドラインにより新規発注者及び会員に適正就業の知識徹底を図る。

（令和2年度事故防止共通施策）

重 篤 事 故 防 止



配分金 支払い日案内

| 6月15日(月) | 7月15日(水) | 8月17日(月) | 9月15日(火) | 10月15日(木) | 11月16日(月) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------------|----------|-----------|-----------|
| 退職 事務局長 鋸田 忠夫 (3月31日付) | 新任 事務局長 今井 潔 (4月1日付) | 皆さま、本年度も職員一同をどうぞよろしくお願いいたします。 | | | |

あとがき

SF小説のような信じられない新型コロナウイルスが、世界中に拡散し多くの死者が出る事態になっています。緊急事態宣言が出たこの春は、チユーリップエアをはじめほとんどの行事が中止となりました。大好きなスポーツ中継や芸能等すべてが無くなったり、時間が止まったような毎日です。そして今はひたすら家で過ごすことを求められています。

そんな中でも心を慰めてくれるのは、どなみ野の風景です。桜、チユーリップなど次々と咲き、花見に出かけなくて十分に楽しむことができました。そして今は屋敷林を映す水田が広がり、私の一番好きな景色を見せてくれます。

自然は何も変わらないのに、世の中は日に日に感染者が増え、企業の赤字や商店の困難など色々な事態が起きています。このコロナウイルスが終息した先には、もっと経済状況が悪化し、失業や倒産など、多くの困難が待ち受けているかもしれません。でも、私たちシルバーワーク年代には長年培ってきた経験と知恵があります。それを発揮して社会に貢献できる日が必ず来ると思います。皆で力を合わせて早くそんな日を迎えていたい、そしてまた皆さんと旅行をしたり、談笑できる日を思い描きながら、楽ごもりをしています。